

## 第5次日野市男女平等行動計画 素案 新旧対照表

頁	第4回資料	修正後
P1	<p>・「第5次日野市男女平等行動計画」は、「日野市すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例（平成14年4月1日施行）」に基づき、（以下略）</p> <p>・日野市では、平成14____年の「日野市男女平等基本条例」の施行以来、「日野市立男女平等推進センター」の設置、第1次～第4次「日野市男女平等行動計画」の策定を行い、（以下略）</p>	<p>・「第5次日野市男女平等行動計画」は、「日野市すべての人の性別等※が尊重され多様な生き方を認め合う条例（平成14年4月1日施行）」に基づき、（以下略）</p> <p><u>※性別等 性別及び男女の別だけではない多様な性の在り方（性自認及び性的指向を含む。）をいう。</u></p> <p>・日野市では、平成14 <u>(2002)</u> 年の「日野市男女平等基本条例」の施行以来、「日野市立男女平等推進センター」の設置、第1次～第4次「日野市男女平等行動計画」の策定を行い、（以下略）</p>
P3	<p>・本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」として、令和3____年に策定された（以下略）</p> <p>(3)計画の期間</p> <p>・この計画の期間は、令和8____年度から令和12____年度までの5年間とします。</p>	<p>・本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」として、令和3 <u>(2021)</u> 年に策定された（以下略）</p> <p>(3)計画の期間</p> <p>・この計画の期間は、令和8 <u>(2026)</u> 年度から令和12 <u>(2030)</u> 年度までの5年間とします。</p>

頁	第4回資料	修正後
P4	<p>・平成27年(2015年)の「持続可能な開発サミット」(以下略)</p> <p>・「世界経済フォーラム」が毎年公表している、各国の「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)※」では、令和7年(2025年)時点で日本は148か国中118位という結果でした。</p>	<p>・平成27年(2015年)の「持続可能な開発サミット」(以下略)</p> <p>・「世界経済フォーラム」が毎年公表している、各国の「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)※」では、令和7(2025)年時点で日本は148か国中118位という結果でした。</p>
P5	<p>国においては、平成11(1999)年6月に「男女共同参画社会基本法」を制定し、「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけました。同法に基づいて、平成12(2000)年に「第一次男女共同参画基本計画」が策定されました。<u>令和7(2025)年●月には「第6次男女共同参画基本計画」が策定されました。</u></p> <p><u>国の男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画(第6次男女共同参画基本計画)「目指すべき社会」</u></p>	<p>国においては、平成11(1999)年6月に「男女共同参画社会基本法__」を制定し、「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけました。同法に基づいて、平成12(2000)年に「____男女共同参画基本計画」が策定されました。</p> <p>現在、「第6次男女共同参画基本計画」の策定が進められており、令和7(2025)年8月26日に「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」が公表されました。</p> <p><u>第6次男女共同参画基本計画(素案)「目指すべき社会」</u></p> <p>① <u>男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会</u></p> <p>② <u>男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会</u></p> <p>③ <u>仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会</u></p> <p>④ <u>あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会</u></p>

頁	第4回資料	修正後
P5	<p>● 「女性活躍推進法」の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的として、平成27____年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。</li> <li>・令和7（2025）年6月の改正では、法律の有効期限（令和8____年3月31日まで）（以下略）</li> </ul> <p>● 雇用の場におけるハラスメント対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元____年6月に労働施策総合推進法、（以下略）</li> <li>・また、令和7____年6月に労働施策総合推進法、（以下略）</li> </ul>	<p>● 「女性活躍推進法」の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的として、平成27(2015)年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。</li> <li>・令和7（2025）年6月の改正では、法律の有効期限（令和8(2026)年3月31日まで）（以下略）</li> </ul> <p>● 雇用の場におけるハラスメント対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元(2019)年6月に労働施策総合推進法、（以下略）</li> <li>・また、令和7(2025)年6月に労働施策総合推進法、（以下略）</li> </ul>

頁	第4回資料	修正後
P6	<p>● 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的として、平成30____年5月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定されました。</li> </ul> <p>● 「配偶者暴力防止法」の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>令和5（2023）年5月の改正では、保護命令の対象に「自由、名誉又は財産」に対する加害の告知による脅迫を受けた者が追加されるとともに、保護命令の発令要件が拡充されました。さらに、子どもへの電話等禁止命令が創設され、保護命令違反の罰則が強化されました。</u></li> </ul>	<p>● 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的として、平成30 <u>(2018)</u> 年5月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定されました。</li> </ul> <p>● 「配偶者暴力防止法」の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>令和7（2025）年の改正では、配偶者からの暴力被害者の保護を一層強化するため、保護命令制度の見直しが行われました。具体的には、接近禁止命令等の禁止行為に関する規定が追加され、被害者へのつきまとい・はいかい等の禁止範囲が拡大されました。また、被害者の安全確保を目的とした禁止行為の追加が行われ、保護命令の実効性が高められています。</u></li> </ul>

頁	第4回資料	修正後
P6	<p>● 「ストーカー行為※等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」の改正</p> <p>・ <u>令和3（2021）年5月の改正では、GPS機器等を用いた位置情報の無承諾取得、自宅・職場・学校などの「通常いる場所」に加えてたまたま立ち寄った店舗などの「実際にいる場所」の付近における見張り等、規制対象行為が追加されました。</u></p>	<p>● 「ストーカー行為※等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」の改正</p> <p>・ <u>令和7（2025）年の改正では、近年のストーカー事案の実態を踏まえ、規制対象行為や被害者保護の仕組みが強化されました。具体的には、紛失防止タグ（AirTag等）を用いた位置情報の無承諾取得行為が新たに規制対象に追加されたほか、警察が被害者の申し出がなくても職権で警告を発出できる制度が創設されました。また、被害者を雇用する事業者や在学する学校長に支援の努力義務が課され、探偵業者や第三者による被害者情報の提供を制限する規定が整備されるなど、被害者保護の体制が一層強化されています。</u></p>

頁	第4回資料	修正後
P8	<p>● 「東京都男女平等参画推進総合計画」の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都では、平成14____年に「男女平等参画のための東京都行動計画（チャンス&amp;サポート東京プラン2002）」を策定し、男女平等参画施策の推進に取り組んできました。また、平成21年3月に「東京都配偶者暴力対策基本計画」を策定し、配偶者からの暴力（DV）の被害者に対する支援体制を整備するとともに、あらゆる暴力の防止に取り組んでいます。</li> <li>・近年の女性の活躍推進に対する社会機運の高まりや、取り組むべき課題等を踏まえ、平成29____年（以下略）</li> <li>・令和4（2022）年4月の改定では令和4<u>年度（2022年度）</u>から令和8<u>年度（2026年度）</u>までの5か年を計画期間とし、男女平等参画社会の実現という目標に向けて、次の3つの視点から取組の強化を図っています。</li> </ul>	<p>● 「東京都男女平等参画推進総合計画」の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都では、平成14 <u>（2002）</u>年に「男女平等参画のための東京都行動計画（チャンス&amp;サポート東京プラン2002）」を策定し、男女平等参画施策の推進に取り組んできました。また、平成21 <u>（2009）</u>年3月に「東京都配偶者暴力対策基本計画」を策定し、配偶者からの暴力（DV）の被害者に対する支援体制を整備するとともに、あらゆる暴力の防止に取り組んでいます。</li> <li>・近年の女性の活躍推進に対する社会機運の高まりや、取り組むべき課題等を踏まえ、平成29 <u>（2017）</u>年（以下略）</li> <li>・令和4（2022）年4月の改定では令和4 <u>（2022）年度</u>から令和8 <u>（2026）年度</u>までの5か年を計画期間とし、男女平等参画社会の実現という目標に向けて、次の3つの視点から取組の強化を図っています。</li> </ul>

頁	第4回資料	修正後
P11	<p><b>(1) 男女間での意識の相違</b></p> <p>・社会全体における男女の地位の平等感について、平成16年以降、平成24____年までは増加傾向で推移していましたが、平成28____年から減少傾向にあります。令和4____年には、「男性の方が優遇されている」が78.8%で平成16年以降一番高い数値となっています。「平等」は20.1%から14.7%に減少しています。</p> <p>これまで国や都道府県又は各自治体で、男女間の課題に対して、さまざまな施策や法制度を整備することにより、状況は少しずつ改善されてきました。しかし、まだ<b>約8割</b>の人が、男性優遇の社会であると感じています。</p>	<p><b>(1) 男女間での意識の相違</b></p> <p>・社会全体における男女の地位の平等感について、平成16 <b>(2004)</b> 年以降、平成24 <b>(2012)</b> 年までは増加傾向で推移していましたが、平成28 <b>(2016)</b> 年から減少傾向にあります。令和4 <b>(2022)</b> 年には、「男性の方が優遇されている」が78.8%で平成16年以降一番高い数値となっています。「平等」は20.1%から14.7%に減少しています。</p> <p>これまで国や都道府県又は各自治体で、男女間の課題に対して、さまざまな施策や法制度を整備することにより、状況は少しずつ改善されてきました。しかし、まだ<b>7割以上</b>の人が、男性優遇の社会であると感じています。</p>
P12	<p><b>(2) 配偶者による暴力</b></p> <p>・令和5____年度に東京都内の各相談機関が受けた配偶者からの暴力に関わる相談件数は、合計56,775件で、平成20____年度から令和5____年度までの15年間で約2倍近くに増加しています。平成18____年度から平成30____年度まで一貫して増加傾向にあり、令和元____年度は減少に転じています。しかし、令和2____年度においては、新型コロナウイルス感染症に起因する生活不安やストレスなどにより相談件数が急増しており、社会問題化しています。また、被害者のほとんどが女性であることも問題です。</p>	<p><b>(2) 配偶者による暴力</b></p> <p>・令和5 <b>(2023)</b> 年度に東京都内の各相談機関が受けた配偶者からの暴力に関わる相談件数は、合計56,775件で、平成20 <b>(2008)</b> 年度から令和5 <b>(2023)</b> 年度までの15年間で約2倍近くに増加しています。平成18 <b>(2006)</b> 年度から平成30 <b>(2018)</b> 年度まで一貫して増加傾向にあり、令和元 <b>(2019)</b> 年度は減少に転じています。しかし、令和2 <b>(2020)</b> 年度においては、新型コロナウイルス感染症に起因する生活不安やストレスなどにより相談件数が急増しており、社会問題化しています。また、被害者のほとんどが女性であることも問題です。</p>

頁	第4回資料	修正後
P16	<p>・昭和61____年は共働き世帯が720万世帯、専業主婦世帯が952万世帯と専業主婦世帯が多かったのですが、平成9(2027)年以降は共働き世帯が男性片働き世帯を上回っており、令和5____年は、共働き世帯が1,206万世帯、専業主婦世帯が404万世帯と、大きく変化しています。</p>	<p>・昭和61(1986)年は共働き世帯が720万世帯、専業主婦世帯が952万世帯と専業主婦世帯が多かったのですが、平成9(1997)年以降は共働き世帯が専業主婦世帯を上回っており、令和5(2023)年は、共働き世帯が1,206万世帯、専業主婦世帯が404万世帯と、大きく変化しています。</p>
P17	<p>・育児休業取得率は、女性は平成27____年度以降9割以上で推移しており、令和5____年度現在92.9%となっています。男性は令和元____年度に減少に転じていますが、翌年以降再び増加傾向に転じ令和5____年度では38.9%となっており、男性も育児休業を取得するようになったことがうかがえます。</p>	<p>・育児休業取得率は、女性は平成27(2015)年度以降9割以上で推移しており、令和5(2023)年度現在92.9%となっています。男性は令和元(2019)年度に減少に転じていますが、翌年以降再び増加傾向に転じ令和5(2023)年度では38.9%となっており、男性も育児休業を取得するようになったことがうかがえます。</p>
P18	<p>(1) 日野市の人口</p> <p>・日野市の令和6____年4月現在の総人口は、令和2____年の186,731人から約900人増加し、187,617人です。また、男女、世帯数ともに増加傾向にあり、令和6____年の男性人口は93,758人、女性人口は93,859人、世帯数は93,602世帯です。</p> <p>(2) 日野市の婚姻・離婚、合計特殊出生率</p> <p>・日野市の婚姻件数は、令和2____年に大きく減少し、その後700件台で推移し、令和5____年は721件となっています。また、離婚件数は、近年200件台で推移し、令和5____年には233件となっています。</p>	<p>(1) 日野市の人口</p> <p>・日野市の令和6(2024)年4月現在の総人口は、令和2(2020)年の186,731人から約900人増加し、187,617人です。また、男女、世帯数ともに増加傾向にあり、令和6(2024)年の男性人口は93,758人、女性人口は93,859人、世帯数は93,602世帯です。</p> <p>(2) 日野市の婚姻・離婚、合計特殊出生率</p> <p>・日野市の婚姻件数は、令和2(2020)年に大きく減少し、その後700件台で推移し、令和5(2023)年は721件となっています。また、離婚件数は、近年200件台で推移し、令和5(2023)年には233件となっています。</p>

頁	第4回資料	修正後
P19	<p>・「1人の女性が一生のうちに出産する子どもの数の近似値」である合計特殊出生率については、令和5 ____年現在1.19と推計されています。これは、東京都の0.99よりは高く、全国の1.20と比べて若干低くなっています。（*人口維持に必要な合計特殊出生率は2.07（2人）といわれています）</p>	<p>・「1人の女性が一生のうちに出産する子どもの数の近似値」である合計特殊出生率については、令和5 <u>(2023)</u>年現在1.19と推計されています。これは、東京都の0.99よりは高く、全国の1.20と比べて若干低くなっています。（*人口維持に必要な合計特殊出生率は2.07（2人）といわれています）</p>
P21	<p>3 男女平等についての市民 ____ アンケート ____ 結果</p> <p>(2) <u>対象者</u>の属性</p>	<p>3 男女平等についての市民<u>意識</u>アンケート <u>調査</u>結果</p> <p>(2) <u>回答者</u>の属性</p>

頁	第4回資料	修正後
P41	<p>(1) 計画の基本理念</p> <p>・本計画では、男女平等社会を「性別__にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができ、(以下略)</p> <p>(2) 計画の基本方針</p> <p>・本計画は、日野市が施策を進めるための計画であるとともに、市が市民・事業者と協働し取り組むことを前提とした計画です。 <u>策定後の取組については市民参画で評価を行い、第4次計画と同様に「できることを着実に」、真の実効性の確保に努めるとともに、市民にとって生活に身近な男女平等参画の推進をめざします。</u></p> <p><u>また、「多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会」をめざすうえで、妊娠や出産等の女性特有の機能を保護の対象とする</u>ことは、社会として不可欠であると考えます。男女間の格差や課題を改善するためには、<u>必要な範囲において男女ともに、より多くの参画の機会を提供する必要がある</u>と考え、取り組んでいきます。</p>	<p>(1) 計画の基本理念</p> <p>・本計画では、男女平等社会を「性別<u>等</u>にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができ、(以下略)</p> <p>(2) 計画の基本方針</p> <p>・本計画は、日野市が施策を進めるための計画であるとともに、市が市民・事業者と協働し取り組むことを前提とした計画です。 「多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会」をめざすうえで、妊娠や出産等の女性の<u>特性を理解し、状況に応じた支援を図る</u>ことは、社会として不可欠であり、<u>男女間の格差や課題を解消</u>するためには、より多くの<u>方に参画の機会を提供する必要がある</u>という考えのもと、<u>理念・目標・施策を体系的に位置付けて取り組んで</u>いきます。</p> <p><u>策定後の取組については市民参画で評価を行い、第4次計画と同様に「できることを着実に」、真の実効性の確保に努めるとともに、市民にとって生活に身近な男女平等参画の推進をめざします。</u></p>

頁	第4回資料	修正後
P42	<p><b>基本目標 1 人権が尊重される社会づくり</b> めざす姿 すべての人の人権が尊重され、認められている社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての人が性別__や生き方にかかわらず尊重され、互いに違いを認め合いながら、安心して自分らしく暮らせる社会の実現をめざします。固定的な性別役割意識を<b>乗り越え</b>、誰もが家庭や社会の責任を協力して担える環境づくりを進めます。</li> </ul> <p><b>基本目標3 誰もがあらゆる分野でともに活躍できる社会づくり</b> めざす姿 あらゆる分野で女性と男性がともに参画し、個性と能力を発揮できる環境が整っている豊かな社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての人が性別__や立場にかかわらず、個性と能力を発揮できる地域・職場づくりを進めます。多様な生き方や働き方が尊重され、誰もが家庭・地域・職場でともに活躍し、安心して参加できる社会の実現をめざします。</li> </ul>	<p><b>基本目標 1 人権が尊重される社会づくり</b> めざす姿 すべての人の人権が尊重され、認められている社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての人が性別<b>等</b>や生き方にかかわらず尊重され、互いに違いを認め合いながら、安心して自分らしく暮らせる社会の実現をめざします。固定的__性別役割<b>分担</b>意識を<b>解消し</b>、誰もが家庭や社会の責任を協力して担える環境づくりを進めます。</li> </ul> <p><b>基本目標3 誰もがあらゆる分野でともに活躍できる社会づくり</b> めざす姿 あらゆる分野で女性と男性がともに参画し、個性と能力を発揮できる環境が整っている豊かな社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての人が性別<b>等</b>や立場にかかわらず、個性と能力を発揮できる地域・職場づくりを進めます。多様な生き方や働き方が尊重され、誰もが家庭・地域・職場でともに活躍し、安心して参加できる社会の実現をめざします。</li> </ul>
P43	(3) 性の尊重に関する普及啓発と <b>性に関する</b> 知識の向上 ★	(3) 性の尊重に関する普及啓発と_____知識の向上 ★
P44	※現況の数値は「日野市男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書」（令和6年12月）より抜粋。（「子宮頸がん検診、乳がん検診受診率の向上」を除く。）	※現況の数値は「日野市男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書（令和6年12月）」 <b>（以下、「市民意識アンケート結果」）</b> より抜粋。（「子宮頸がん検診、乳がん検診受診率の向上」を除く。）



頁	第4回資料	修正後
P46	<p>・日本は、少子高齢化の急速な進展により、平成20 _____ 年をピークに人口が減少局面に入り、その後も急減することが見込まれています。その中で人口構成の変化、グローバル化による産業競争の激化が起こす、非正規労働者の増大をはじめとする雇用の不安定化、社会保障の持続不可能性等のさまざまな課題が生じています。これらの課題解決には、女性の活躍がこれまで以上に必要とされています。また、平成27 _____ 年9月に国連で決定された「持続可能な開発目標（SDGs）」において、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図ること」が目標のひとつに掲げられています。</p> <p>・日野市では、令和5 _____ 年に（以下略）</p> <p>■ 第5次計画で重点的に取り組む5つの施策 ■</p> <p>2. 性の尊重に関する普及啓発と性に関する知識の向上</p>	<p>・日本は、少子高齢化の急速な進展により、平成20 (2017) 年をピークに人口が減少局面に入り、その後も急減することが見込まれています。その中で人口構成の変化、グローバル化による産業競争の激化が起こす、非正規労働者の増大をはじめとする雇用の不安定化、社会保障の持続不可能性等のさまざまな課題が生じています。これらの課題解決には、女性の活躍がこれまで以上に必要とされています。また、平成27 (2015) 年9月に国連で決定された「持続可能な開発目標（SDGs）」において、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図ること」が目標のひとつに掲げられています。</p> <p>・日野市では、令和5 (2023) 年に（以下略）</p> <p>■ 第5次計画で重点的に取り組む5つの施策 ■</p> <p>2. 性の尊重に関する普及啓発と _____ 知識の向上</p>

頁	第4回資料	修正後
P47	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 男女平等参画社会を実現していくうえで、人々の意識の中に形成された<u>性別に基づく固定的な役割分担意識</u>、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）、性差に対する偏見が大きな課題となっています。これらを解消するためには、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成などが必要です。</p> <p>◆ 「市民__アンケート調査結果」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対が7割以上と高い結果となり、一部<u>性別に基づく</u>固定的役割分担意識は（以下略）</p>	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 男女平等参画社会を実現していくうえで、人々の意識の中に形成された<u>固定的性別役割分担意識</u>、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）、性差に対する偏見が大きな課題となっています。これらを解消するためには、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成などが必要です。</p> <p>◆ 「市民<u>意識</u>アンケート__結果」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対が7割以上と高い結果となり、一部固定的<u>性別</u>役割分担意識は（以下略）</p>
P48 No.3  内容	<p>・学校生活において、人権尊重を基盤とした教育活動を通して、<u>男女の</u>固定的役割分担意識による偏りをなくし、男女平等の意識を高める。</p> <p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 身体の性と自分が認識する性が一致しないなど、多様な性の当事者※には、自分の性__に違和感を持ちながらも周りに打ち明けることができず、悩みや不安を抱えていたり__日常生活の場面での偏見や差別を受けるなど、<u>_____</u>社会的な理解の増進が課題となっています。</p>	<p>・学校生活において、人権尊重を基盤とした教育活動を通して、固定的<u>性別</u>役割分担意識による偏りをなくし、男女平等の意識を高める。</p> <p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 身体の性と自分が認識する性が一致しないなど、多様な性の当事者※には、自分の性<u>別等</u>に違和感を持ちながらも周りに打ち明けることができず、悩みや不安を抱えていたり、<u>日常生活の場面での偏見や差別を受けるなど、さまざまな面で困難を感じている現状があります。そのため、</u>社会的な理解の増進が課題となっています。</p>



頁	第4回資料	修正後
P50	<p><b>施策3 性の尊重に関する普及啓発と<u>性に関する</u>知識の向上★</b>  <b>【現状と課題】</b>  ◆ 学校教育や家庭教育の場において、児童・生徒の発達段階に応じた体系的かつ科学的根拠に基づく性教育や、多様な性____に関する理解を促すことが必要です。</p> <p><b>【方向性】</b>  ◇ 学校においては、学習指導要領に基づき児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、<u>性に関する</u>正しい知識の普及に努めます。</p> <p><b>【現状と課題】</b>  ◆ 女性は、妊娠、出産等<u>固有の機能</u>を有するだけでなく、(以下略)</p> <p>◆ 日野市では各種がん検診を実施しており、乳がん・子宮頸がんの検診は毎年偶数年齢を対象に行っています。令和6____年度の乳がん検診受診率は16.9%、(以下略)</p> <p>※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ  <u>「性と生殖に関する健康と権利」のこと。人権と性の視点から妊娠、出産、避妊などについて肉体的、精神的、社会的に男女の健康を保障し女性の自己決定権を尊重する考え方で、1994(平成6)年の国際人口開発会議(カイロ)において提唱された。</u></p>	<p><b>施策3 性の尊重に関する普及啓発と____知識の向上★【現状と課題】</b>  ◆ 学校教育や家庭教育の場において、児童・生徒の発達段階に応じた体系的かつ科学的根拠に基づく性教育や、多様な性<u>の在り方</u>に関する理解を促すことが必要です</p> <p><b>【方向性】</b>  ◇ 学校においては、学習指導要領に基づき児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、____正しい知識の普及に努めます。</p> <p><b>【現状と課題】</b>  ◆ 女性は、妊娠、出産等<u>の特性</u>を有するだけでなく、(以下略)</p> <p>◆ 日野市では各種がん検診を実施しており、乳がん・子宮頸がんの検診は毎年偶数年齢を対象に行っています。令和6 <u>(2024)</u>年度の乳がん検診受診率は16.9%、(以下略)</p> <p>※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ  <u>個人が自分の体や健康について正確な情報及び知識を持ち、出産する子どもの人数、出産時期、避妊の方法等を自分の意思で選択する自己決定権利のこと。</u></p>

頁	第4回資料	修正後
P52  No.13 担当課	<p>&lt;日野市困難を抱える女性__支援__基本計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネットコールセンター</li> <li>・平和と人権課</li> <li>・<u>関連部署</u></li> <li>・<u>障害福祉課</u></li> </ul>	<p>&lt;日野市困難を抱える女性<u>への支援に関する</u>基本計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネットコールセンター</li> <li>・平和と人権課</li> <li>・<u>障害福祉課</u></li> <li>・<u>関連部署</u></li> </ul>
P53       内容	<p>【現状と課題】</p> <p>◆ 「市民__アンケート<u>調査</u>結果」では、「配偶者等から暴力を受けた経験のある」割合が12.2%となっており、そのうち「誰かに相談した」割合は約3割にとどまっています。</p> <p>【方向性】</p> <p>◇ DVを根絶するためには、配偶者__からの暴力の本質を社会全体が理解し暴力を否定する気運の醸成が必要です。</p> <p>【事業】</p> <p>14 DVの未然防止と早期発見のための啓発</p> <p>・DVを根絶するためには、配偶者__からの暴力の本質を社会全体が理解し暴力を否定する気運の醸成が必要である。(以下略)</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>◆ 「市民<u>意識</u>アンケート__結果」では、「配偶者等から暴力を受けた経験のある」割合が12.2%となっており、そのうち「誰かに相談した」割合は約3割にとどまっています。</p> <p>【方向性】</p> <p>◇ DVを根絶するためには、配偶者<u>等</u>からの暴力の本質を社会全体が理解し暴力を否定する気運の醸成が必要です。</p> <p>【事業】</p> <p>14 DVの未然防止と早期発見のための啓発</p> <p>DVを根絶するためには、配偶者<u>等</u>からの暴力の本質を社会全体が理解し暴力を否定する気運の醸成が必要である。(以下略)</p>

頁	第4回資料	修正後
P55	<p>施策3 <b>性暴力・性犯罪</b>・ハラスメント等未然防止のための取組の充実</p> <p>◆ 近年、出会い系サイトやSNSなどインターネット上のコミュニケーションツールの広がりに伴い、性犯罪・性暴力等が多様化し、若年層への被害が増加しているとされて<u>おり</u>、さらに、インターネット等を介して性的な画像を拡散されるなどのデジタル性暴力についても問題視されています。</p>	<p>施策3 <b>性犯罪・性暴力</b>・ハラスメント等未然防止のための取組の充実</p> <p>◆ 近年、出会い系サイトやSNSなどインターネット上のコミュニケーションツールの広がりに伴い、性犯罪・性暴力等が多様化し、若年層への被害が増加しているとされて<u>います</u>。さらに、インターネット等を介して性的な画像 (<b>ディープフェイク※を含む</b>) を拡散されるなどのデジタル性暴力についても問題視されています。</p> <p><u>※ディープフェイク</u> <u>ディープラーニング (深層学習) と「フェイク (偽物)」を組み合わせた造語で、本物又は真実であるかのように誤って表示し、人々が発言又は行動していない言動を行っているかのような描写をすることを特徴とする、AI技術を用いて合成された音声、画像あるいは動画コンテンツのことをいう。</u></p>
P55	<p>◆ 内閣府を中心とした関係府省が連携して令和5____年3月に「<u>性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針</u>」をとりまとめ、令和5____年度から7____年度までの3年間を「更なる集中強化期間」と位置付け、取り組みを強化してきました。</p> <p>◆ 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメントなどのさまざまなハラスメントについては、男女雇用機会均等法や、令和7____年6月11日に公布された (以下略)</p>	<p>◆ 内閣府を中心とした関係府省が連携して令和5 <u>(2023)</u> 年3月に「<u>性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針</u>」をとりまとめ、令和5 <u>(2023)</u> 年度から7 <u>(2025)</u> 年度までの3年間を「更なる集中強化期間」と位置付け、取り組みを強化してきました。</p> <p>◆ 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメントなどのさまざまなハラスメントについては、男女雇用機会均等法や、令和7 <u>(2025)</u> 年6月11日に公布された (以下略)</p>

頁	第4回資料	修正後
P56	※リベンジポルノ 本人の同意を得ずに、元交際相手の性的な写真等を嫌がらせ目的でインターネット上に公開することなどを <u>いいます。</u>	※リベンジポルノ 本人の同意を得ずに、元交際相手の性的な写真等を嫌がらせ目的でインターネット上に公開することなどを <u>いう。</u>
P57	【現状と課題】 ◆ 「女性活躍推進法」の期限が10年延長され、令和18____年3月31日までとなりました。  ◆ 「市民____アンケート <u>調査</u> 結果」によると、ワーク・ライフ・バランスについて、「言葉も内容も知っている」の割合が過半数を超え、認知度が向上していることがわかります。また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」かについては、賛成が19.3%、反対が79.3%で、令和元年度の調査結果と比べると反対が増加しており、____性別役割分担 <u>の</u> 意識の改善が見られます。	【現状と課題】 ◆ 「女性活躍推進法」の期限が10年延長され、令和18 <u>(2036)</u> 年3月31日までとなりました。  ◆ 「市民 <u>意識</u> アンケート____結果」によると、ワーク・ライフ・バランスについて、「言葉も内容も知っている」の割合が過半数を超え、認知度が向上していることがわかります。また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」かについては、賛成が19.3%、反対が79.3%で、令和元年度の調査結果と比べると反対が増加しており、 <u>固定的</u> 性別役割分担__意識の改善が見られます。

頁	第4回資料	修正後
P57          内容	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ しながら、依然として女性が「家事・育児・介護」の多くの時間を担っている状況であり、共働き世帯の増加により家族の在り方が変化してきている中で、「家事・育児・介護」においても男性が主体的な役割を果たしていくことが重要となっています。</p> <p>【 方向性 】</p> <p>◇ 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運の醸成、性別による固定的役割分担意識の解消についての啓発が必要です。</p> <p>【 事業 】</p> <p>21 男女がともに育児や介護を担う意識づくりのための啓発と情報提供</p> <p>・家庭における家事や子育て、介護等の責任の多くを女性が担っている現状を踏まえ、性別による役割分担意識が改善するよう情報提供を行う。</p>	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ しながら、依然として女性が「家事・育児・介護」の多くの時間を担っている状況であり、共働き世帯の増加により家族の在り方が変化してきている中で、「家事・育児・介護」においても男性が主体的に役割を果たしていくことが重要となっています。</p> <p>【 方向性 】</p> <p>◇ 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運の醸成、固定的性別役割分担意識の解消についての啓発が必要です。</p> <p>【 事業 】</p> <p>21 男女がともに育児や介護を担う意識づくりのための啓発と情報提供</p> <p>・家庭における家事や子育て、介護等の責任の多くを女性が担っている現状を踏まえ、<u>固定的性別役割分担意識が解消</u>するよう情報提供を行う。</p>
P58	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 「市民__アンケート調査結果」によると、(以下略)</p>	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 「市民意識アンケート__結果」によると、(以下略)</p>
P59	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 「市民__アンケート調査結果」によると、(以下略)</p>	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 「市民意識アンケート__結果」によると、(以下略)</p>

頁	第4回資料	修正後
P60	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 「市民__アンケート調査結果」によると、(以下略)</p>	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 「市民意識アンケート__結果」によると、(以下略)</p>
P61	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 家庭における家事や子育て等の責任の多くを女性が担っている現状を踏まえ、女性の社会参画を促進するためには、<u>パートナー</u>が妊娠・産前・産後等における心身の変化を理解し、家事や子育て等に参画できるよう働き方の見直しなどの環境整備を進める必要があります。</p> <p>◆ 「市民__アンケート調査結果」によると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」かについては、賛成が19.3%、反対が79.3%で令和元__年の調査結果と比べると反対が増加しており、性別役割分担の意識の改善が見られます。</p> <p>【 方向性 】</p> <p>◇ 男性の家庭や地域活動への参画を促進するため、固定的な性別役割__意識の解消に向けた意識啓発と情報発信を行います。</p>	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 家庭における家事や子育て等の責任の多くを女性が担っている現状を踏まえ、女性の社会参画を促進するためには、<u>男性</u>が妊娠・産前・産後等における心身の変化を理解し、家事や子育て等に参画できるよう働き方の見直しなどの環境整備を進める必要があります。</p> <p>◆ 「市民意識アンケート__結果」によると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」かについては、賛成が19.3%、反対が79.3%で令和元 (<u>2019</u>) 年の調査結果と比べると反対が増加しており、<u>固定的</u>性別役割分担意識の改善が見られます。</p> <p>【 方向性 】</p> <p>◇ 男性の家庭や地域活動への参画を促進するため、固定的__性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発と情報発信を行います。</p>
P62	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 令和6__年能登半島地震においても、(以下略)</p> <p>◆ こうした課題の根底には固定的性別役割分業意識 (<u>=ジェンダー・バイアス</u>) が影響していることを踏まえ、(以下略)</p>	<p>【 現状と課題 】</p> <p>◆ 令和6 (<u>2024</u>) 年能登半島地震においても、(以下略)</p> <p>◆ こうした課題の根底には固定的性別役割分担意識__が影響していることを踏まえ、(以下略)</p>



頁	第4回資料	修正後
P65	<p>【 方向性 】</p> <p>◇ 日野市特定事業主行動計画※を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。</p> <p>※特定事業主行動計画</p> <p>「次世代育成支援対策推進法」(平成 15 年) 及び「女性活躍推進法」(平成 28 年) に基づく行動計画を一体的に策定するもので、国や地方公共団体などの特定事業主が、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう職場を挙げて支援する環境を整備するための計画。</p>	<p>【 方向性 】</p> <p>◇ 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
P67	<p>1 画推進のための連携</p> <p>2 計画の推進体制</p> <p>男女平等関連の施策・事業は、その内容が非常に広範で多岐にわたります。庁内においては、計画に盛り込んだ内容を効果的に進めるため、市長を本部長とする「日野市男女平等行政推進本部」を中心に、今後、平和、</p>	<p>1 計画推進のための連携</p> <p>2 計画の推進体制</p> <p>男女平等関連の施策・事業は、その内容が非常に広範で多岐にわたります。庁内においては、計画に盛り込んだ内容を効果的に進めるため、市長を本部長とする「日野市男女平等行政推進本部」を中心に、 平和、(以下略)</p>